

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会開催時期	6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
公告掲載URL	<a href="http://www.sankyofrontier.com/">http://www.sankyofrontier.com/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) ※株式に関するお手続き用紙のご請求につきましては、以下のお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けております。なお、株券電子化後は特別口座に記録された株式についてのお手続き用紙のみとなりますのでご注意ください。 電話 0120-244-479 (通話料無料) インターネットアドレス <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
お知らせ	株券電子化の実施に伴いまして、各種お手続き(単元未満株式の買取・買増、特別口座の開設など)につきましては、変更等が発生いたします。詳しくは株券保管振替制度をご利用の株主様はお取引の証券会社に、ご利用でない株主様は上記株主名簿管理人までお問い合わせください。

(ご注意) 株主名簿管理人「取次所」の定めについて

株券電子化後、株主様の各種お手続きは、原則として口座を開設されている証券会社経由で行っていただくこととなるため、株主名簿管理人の「取次所」は、株券電子化の実施時をもって廃止いたします(また、野村證券株式会社についても同様となります)。

なお、未受領の配当金のお支払いにつきましては、引き続き株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。



〒277-8539 千葉県柏市新十余二五番地

<http://www.sankyofrontier.com/>



この報告書はFSC認証用紙、大豆油インキを使用しています。